

よっかいち 市議会だより

No. 299

平成27年8月5日発行

6月定例月議会号



総務常任委員会



教育民生常任委員会



産業生活常任委員会



都市・環境常任委員会

平成27年6月定例月議会の議会報告会の様子

6月
定例月議会

平成27年度一般会計補正予算(第4号)案を否決

平成27年度一般会計補正予算(第3号)案、企業会計補正
予算案や障害者体育センター条例の一部改正などを可決

目次

- ◎ 6月定例月議会の概要、日程…………… 2ページ
- ◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論など…………… 2～4ページ
- ◎ 委員会審査の概要、予算常任委員会全体審査の概要、
予算常任委員会分科会審査の概要…………… 4～6ページ
- ◎ 一般質問…………… 7～14ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目…………… 14～15ページ
- ◎ 8月定例月議会の予定、8月定例月議会の議会報告会の予定…………… 15ページ
- ◎ 2月定例月議会の議会報告会の概要…………… 16～17ページ
- ◎ 人事案件、市議会会議規則の一部改正、議員説明会、四日市大学での講義、
市議会モニター委嘱式・研修会、議案に対する意見募集など…………… 18ページ



●●● 6月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会は、6月定例月議会を6月3日から6月30日までの28日間の日程で行いました。

6月定例月議会では、平成27年度 一般会計、市立四日市病院事業会計補正予算案や障害者体育センター条例の一部改正案など、市長から提案された15議案を審議し、平成27年度 一般会計補正予算（第4号）の中心市街地公民連携型情報発信・市民交流拠点整備事業については、賛成少数により原案を否決しました。その他14議案については原案のとおり可決、同意しました。

また、農業委員会委員の推薦や、議員の出産に伴う本会議及び委員会の欠席に関する規定を明確に設ける市議会会議規則の一部改正など3件の議員発議案を原案のとおり可決したほか、2件の請願については、1件を審査期限の延期とし、1件を不採択としました。

6月定例月議会の日程

- 6月 3日(水) 初日(報告、議案説明)
 9日(火) 一般質問
 10日(水) 一般質問
 11日(木) 一般質問
 12日(金) 一般質問
 15日(月) 一般質問、質疑、委員会付託、追加議案説明、質疑、委員会付託
 16日(火) 総務常任委員会／予算常任委員会総務分科会
 教育民生常任委員会／予算常任委員会教育民生分科会
 18日(木) 産業生活常任委員会／予算常任委員会産業生活分科会
 都市・環境常任委員会
 24日(水) 予算常任委員会全体会
 6月30日(火) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、討論、採決)
-
- 7月 6日(月) 議会報告会(総務、都市・環境)
 7日(火) 議会報告会(教育民生、産業生活)

議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第2号	平成27年度 一般会計補正予算（第3号）	原案可決	全員
議案第3号	平成27年度 市立四日市病院事業会計第1回補正予算	原案可決	全員
議案第4号	障害者体育センター条例の一部改正	原案可決	全員
議案第5号	桜運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第6号	あらたに生じた土地の確認	原案可決	全員

議案第7号	町の区域の変更	原案可決	全 員
議案第8号	工事請負契約の変更 -新総合ごみ処理施設 建設工事-	原案可決	全 員
議案第9号	動産の取得 -小型一般ごみ収集車 11台-	原案可決	全 員
議案第10号	動産の取得 -内部・八王子線 鉄道車両 (T車) 1台-	原案可決	全 員
議案第11号	動産の取得 -消防救急デジタル無線 (移動局) -	原案可決	全 員
議案第12号	損害賠償請求に関する和解	原案可決	全 員
議案第13号	市道路線の認定	原案可決	全 員
議案第14号	平成27年度 一般会計補正予算 (第4号)	否 決	賛成少数
議案第15号	教育長の任命	同 意	全 員
議案第16号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意	全 員

議員提出議案	議 案 名	議決結果	
発議第6号	農業委員会委員の推薦	原案可決	全 員
発議第7号	市議会会議規則の一部改正	原案可決	全 員
発議第8号	議員の派遣	原案可決	賛成多数

議案の賛否一覧表

※ 議案について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

会 派 議員名	議決 結果	賛 反 成 対	新風創志会							リベラル21					政友クラブ					公明党				市民 会議			日本 共産党									
			石川善己	荻須智之	谷口周司	豊田政典	早川新平	平野貴之	三木隆	諸岡覚	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	樋口龍馬	藤田真信	村山繁生	森智広	森川慎	伊藤嗣也	小川政人	川村幸康	笹岡秀太郎	中村久雄	日置記平	森康哲	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	三平一良	太田紀子	加藤清助	豊田祥司
議案第14号	否決	16:17	×	○	×	×	○	×	○	×	—	×	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
発議第8号	原案可決	30:3	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

※ ○は賛成 ×は反対
 ※ 議長 (加納康樹) は採決に加わらない。
 ※ 本会議での審査順に掲載しています。



【討論】
 採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第14号 討論(反対)

近鉄四日市駅周辺には、市民ニーズに対応すべく、さまざまな公共施設や空間がある。人口減少が確実視される中、税を投じて公共空間を新たに取得し維持するなら、中心市街地を取り巻く現状を分析し、既存施設の活用を含めて検討すべきである。本件は市の政策方針より民間

事業者のタイムリミットに迫られ、現時点でも取得や管理運営に不確定要素がある。市民交流や学習、情報発信を求めるなら、新図書館の整備を優先すべきであり、本物件を市の財産として取得する意義は見いだせないため、反対する。
 (加藤清助議員)

議案第14号 討論(反対)

ジャスコ跡地に建設予定のマンションの一角を取得し、市の情報発信機能や市民交流機能を持つ施設をつくることは、建築主や入居者の目的と利害が相反すると考える。また、123㎡の施設面積が手狭になった時や、失敗して撤退する際にも管理組合への売却は難しい。マンション

の中の空間ではなく、図書館などの複合施設の中に設置して事業を行うべきである。市内の反対意見も多いと聞いており、自由に賛成・反対が言える中で会議を重ね、政策意思決定しなければならないと考え、この議案に反対する。
(小川政人議員)

請願の議決結果

請 願	件 名	議決結果	
請願第1号	安全保障体制の見直しや関連法制定に、慎重かつ十分な審議を求める意見書の提出	不採択	賛成少数
請願第2号	教育現場に日本の伝統文化である「茶道・華道」の教育指導システムを一日も早く整備することを求める意見書の提出	審査期限の延期	賛成多数

請願の賛否一覧表

※ 請願について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

会 派 議員名	議決 結果	賛 反 成 対	新風創志会						リベラル21					政友クラブ					公明党				市民 会議			日本 共産党										
			石川善己	荻須智之	谷口周司	豊田政典	早川新平	平野貴之	三木隆	諸岡覚	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	樋口龍馬	藤田真信	村山繁生	森川智広	森川慎	伊藤嗣也	小川政人	川村幸康	笹岡秀太郎	中村久雄	日置記平	森康哲	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	三平一良	太田紀子	加藤清助	豊田祥司
請願第2号 (審査期限の延期)	審査期限の延期	28:5	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	不採択	15:18	×	×	×	○	○	×	○	×	—	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	

※ ○は賛成 ×は反対
 ※ 請願第2号については、審査期限を延期することに対する賛否。
 ※ 議長（加納康樹）は採決に加わらない。



委員会審査の概要

常任委員会における条例の一部改正議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

◆ 消防救急デジタル無線の取得について、入札金額に2倍以上の差が生じていることから、予定価格の算出方法を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、平成25年度に実施設計を行っており、複数のメーカーの機器を参考に算出しているとの回答がありまし

た。これに対して委員からは、落札率が59.06%となっているが、品質に問題はないのかとの質疑があり、理事者からは、落札業者は他市への納入実績があり、機器についても実物をチェックし、仕様書を満たすことを確認している。なお、納入の際にも十分なチェックを行いたいとの回答がありました。

教育民生常任委員会

- ◆ 桜運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員からは、指定管理者制度導入後においても、施設の適正な維持管理が行われるよう、本市が適切に施設の改修、修繕を行うとともに、備品管理のチェックを徹底してほしいとの意見がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 町の区域の変更および、損害賠償請求に関する和解について、別段異議はありませんでした。

都市・環境常任委員会

- ◆ 内部・八王子線の鉄道車両の取得について、鉄道車両の更新基準を確認する質疑に加え、既存車両について、その状態や更新に係る費用等をどのように勘案し

て、新たな車両取得を判断したのかを問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、他の鉄道事業者では20年や40年と車両更新の時期は異なっている。当該車両は可能な限り延命して使用するとの観点から、60年以上にわたり使用してきた車両であるが、これ以上の使用は困難であるため、新たな車両を取得するものであるとの回答がありました。

- ◆ 新総合ごみ処理施設建設工事について、契約書の規定に基づき、物価変動による変更契約と理解しているが、いわゆるこのスライド条項を契約書に規定した理由を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、地方公共団体が行う工事請負契約については、国が定めている公共工事標準請負契約約款に基づいているためであり、全国で同様に規定されるものと考えているとの回答がありました。

予算常任委員会 審査の概要

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活の各分科会で、おのこの所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。なお、6月定例月議会では、都市・環境分科会の所管に属する予算議案はありませんでした。

全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

- ◆ 中心市街地公民連携型情報発信・市民交流拠点整備事業について、委員からは、当施設を整備するにあたり、ランニングコストを含めた投資効果を具体的に示すべきであり、また、今後のリスクを考えた場合、賃借という選択肢もあるのではないかと質疑に対し、担当部局からは、当施設は事業者から買い取りを前提とする条件が示され協議が始まっているが、今後50年程度は活用していくものと捉え、取得するメリットがあると判断している。現在の活用案に沿った内装で今後10年から20年間は事業を実施したいが、利活用の意見聴取に努め、付加できる機能については取り入れていきたいとの回答がありました。これを受けて委員からは、マンションの一角における施設整備という性格上、物販や音響活用に制限がある中で、今後の活用は情報発信機能、市民交流機能に限定されると思われる。これらの機能については市役所本庁や地区市民センター等で対応可能であると考えが、その上でさらに投資を行い、新たな物件を取得することについては、必要性が感じられないとの意見がありました。また、他の委員からは、当事業の趣旨は理解するが、場の選定に疑問がある。市の意図する情報発信・市民交流機能とマンション居住者が居住空間に求める条件とは相

反するものであり、スペースについても意図した機能を果たすには非常に狭いと考える。より事業目的に適した場所の選定を行う必要があり、空き地やビル内の空き室の動向を把握した中で事業を検討すべきではないか。また若者の活動の場として捉えた場合、博物館やじばさん三重等の既存施設をトータルで有効活用していくという観点から、当事業についても近鉄四日市駅西口広場の整備の中に位置づけ、検討すべきではないかとの意見がありました。また、他の委員からは、当施設の活用効果を高める要素として説明がなされているポケットパークの活用を問う質疑に対し、担当部局からは、地域に開かれた開発とすることから事業者の方で整備し、管理していくこととなっており、市民利用については覚書等を交わすことで確実に担保していく予定であるとの回答がありました。これに対し委員からは、当事業については、ポケットパークの活用方法など事業者の意向による部分もあるが、多くの流動的な要素がある状況において議案の可否を判断しなくてはならないことについては遺憾である。中心市街地活性化は、これまで諸施策が実施されてきた中でも達成に至っていない経緯があり、当施設の整備により大きな変化が起きるとイメージしづらいが、今後の展

望をどう持っているのかとの質疑に対し、担当部局からは、本市としては公共施設等をできるだけ残すことにより空洞化に歯止めをかけるなど、中心市街地を重視した施策を展開してきた経緯があり、当施設整備もその流れの中での取り組みである。今回は公民連携によりマンション内に公共スペースを確保するという新たな取り組みであるが、これを契機に中心市街地活性化の動きが具体化していくよう努めたいとの回答がありました。また、他の委員からは、今回の事業は、中心市街地の活性化への寄与という社会貢献の観点から開発事業者によって整備するポケットパークと、市が

整備する拠点施設を総合的に活用することにより、中心市街地活性化に対する効果を高めた施設に作り上げていくという観点で事業を捉えることも重要ではないか。過去の市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等を活用したマンション開発においては国・県・市により多額の税金が投入されているが、それらとの比較において、今回の開発は補助事業による公費負担を伴わない中で、施設整備によりマンションの所有権を得て、ひとつの拠点整備ができるという考え方もできるのではないかと意見がありました。

予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 財政調整基金および都市基盤・公共施設等整備基金について、委員からは、三重国体の関連施設整備においては、取り崩す予定はあるのかとの質疑に対し、担当部局からは、年度内の税収により賄うことが基本であるが、三重国体のように多額の事業費が必要となるものについては、中期財政見通しを立て、また、推進計画に必要な全体の財源も考慮しながら、取り崩しについて状況に応じて判断したいとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ 障害者体育センターの指定管理に係る協定について、平成28年度からの指定管理者の公募において、将来的に新たな事業への取り組みを期待して公募する対象者を広げるのであれば、新たに指定管理者制度を実施する施設と同様に、指定期間を3年とする考えはないのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、今回、公募の枠を広げるという変更点はあるが、平成18年度から指定管理者制度を導入している施設であり、継続する施設の指定期間である5年を考えているとの回答がありました。また、他の委員からは、障害者雇用の促進に結び付くように、今回の指定管理者の指定および今後の管理運営が行われることを要望するとの意見がありました。
- ◆ 桜運動施設の指定管理に係る協定について、平成28年度から指定管理者制度を導入した場合の今後の改修等に向けた本市の対応を問う質疑があり、担当部局からは、指定管理者制度導入後であっても、一定規模の必要な改修等は、本市が行うとの回答がありました。

産業生活分科会

- ◆ 住宅リフォーム補助事業について、委員からは、当事業の第一義的な目的は緊急経済対策であり、事業者

側のニーズに合った制度設計も必要であると考えているが、どのように捉えているのかとの質疑があり、担当部局からは、中小零細企業のニーズは受注機会の拡大である一方、市民にとっては、高齢化対策や耐震対策が切実なニーズであると考えている。双方のニーズをうまくマッチングした新たな仕組みについて検討していきたいとの回答がありました。

- ◆ 中心市街地公民連携型情報発信・市民交流拠点整備事業について、当事業を単体の事業と考えるのではなく、地方版総合戦略に含めるような大きな視点で計画を立てていく必要があるのではないかと委員からの質疑に対し、担当部局からは、当事業は地方都市の拠点化に向けた取り組みの一環ととらえており、地方再生の取り組みとしていきたいと考えている。中心市街地の情報発信や市民交流については、当拠点だけではなく、総合的に考えており、今後導入する機能の具体策についても全庁的な体制の中でさらに検討していきたいとの回答がありました。他の委員からは、当拠点の具体的な用途および必要性を問う質疑があり、担当部局からは、当拠点の機能の具体的検討については、さらに全庁的に取り組む必要がある。しかし、施設の活用案として挙げた情報発信機能、市民交流機能の中では、これまで中心市街地においては確保できていなかった機能もあり、まちのステータスを保持するために必要な機能であると考えているため、当拠点は十分活用できるものとするとの回答がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 6月定例月議会では、所管に属する予算議案はありませんでした。

一般質問から

一般質問は、定例会月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずねるものです。

6月定例会月議会は、20人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の8月定例会月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

市立博物館

市民目線を大切にしサービスの向上に努めよ



リベラル21
竹野 兼主

議員 四日市公害と環境未来館（以下、未来館）を併設した市立博物館（以下、博物館）が本年3月21日にリニューアルオープンした。世界最先端のプラネタリウムも設置されており、2カ月足らずで来館者は1万人を達成した。今後も多くの人に来館してもらうため、さまざまな展示や催しを企画する必要がある。また、現状午後5時までの開館時間では、働いている人など多くの市民が平日には利用できないため、夜間延長が必要と考えるがどうか。そして、両館は多くのボランティアに支えられているが、今後のボランティアに対する考えはどうか。

教育長 開館時間の延長については、来館者からも意見をいただいております。現在、夜間延長の実施曜日などを含め検討している。まずは、課題を把握するため、本年度中に夜間延長の試行を考えている。ボランティアは、両館の事業に欠かせない存在であり、両館の新たな魅力として定着しつつある。引き続きボランティア活動の充実と新規ボランティアの養成に努めたい。

※ 主要国首脳会議

議員 来年には伊勢志摩でサミット（※）が開かれる。博物館と未来館が本市に来ていただく目玉となるよう要望するとともに、近鉄四日市駅西口広場の整備が今後予定されていることから、両館と隣接するじばさん三重、近鉄四日市駅西口広場を一体的に捉え、利用者の利便性が向上する整備を求める。市民目線を大切に、市民が本当に喜ぶサービスを提供して欲しい。



最新型の光学式プラネタリウム投映機を設置

生活困窮者自立支援

人に優しいまち四日市を目指して



リベラル21
藤田 真信

議員 平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、全国各地で生活困窮者への支援が開始しているが、本市の取り組みはどうか。

健康福祉部長 今年度の実施事業は、生活困窮者からの相談を受け、自立に向けた計画を作成し、関係機関と連携して情報提供や助言を行う自立相談支援事業、失業が原因で住居を失ったり失う恐れのある市民に家賃扶助を行う住宅確保給付金、そして、生活保護受給家庭の中学生から希望者を募り無料で学習の場を提供する子どもの学習支援事業の3事業となっている。

議員 近年、世帯の所得格差が子どもたちの学力格差へつながるといふ貧困の連鎖が問題となっている。子どもの学習支援事業の実施は、

その対策として非常に有効であり、高く評価をするが、支援対象を生活保護受給世帯に限定するのではなく、広く生活困窮世帯の子どもたちが学習支援を受けられるようにできないか。

健康福祉部長 生活保護受給世帯の学習環境が十分でないことや高校進学率の状況について考慮し支援対象とした。まずは、教育委員会との連携を一層密にして、生活困窮世帯の子どもたちの学力および学習環境の把握に努めたい。

議員 生活困窮者自立支援法で救済されるべき市民の立場や視点に立った事業の実施を求める。特に生活困窮世帯の子どもたち、すなわち将来の日本を担っていく子どもたちに対して光のあたる政策の実施を強く要望する。

保育所

急増する待機児童の解消に向けて

リベラル21
森 智広

議員 子ども・子育て支援法の制定を受けて本市の保育実施基準が改正され、4月から保育園に子どもを預けられる基準が緩和された。待機児童（※）数は昨年4月に比べ52人増加の59人に、また、特定の保育所を指定し、その保育所に入れなかったために待っている保育所空き待ち人数は、昨年4月に比べ113人増加の186人となっているが、本市の対応はどうか。

子ども未来部長 申請者の増加に対応するため、私立保育所では園舎改築の際に定員を拡大するなど、公立及び私立の認可保育所で受け入れ枠の拡大を行った。また、新たに市が認可を行う定員19名以下の小規模な保育所である地域型保育事業所を7カ所設置した。

※ 保育所への入所条件を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない状態の児童

議員 市の認可によって認可保育施設になれる地域型保育事業所は、制度の周知をすることで参入の増加が図れると考えるため、積極的にPRしてほしい。また、本市の公立幼稚園の園児数は、ピーク時に比べて4割に減少していることから、確実に空き教室が生まれているはずである。公共の持っている遊休資産の活用も考え、空き待ち人数の減少の解決策として、公立幼稚園を認定こども園へ移行してはどうか。

子ども未来部長 現在、幼稚園・保育園のあり方検討会を設置し、就学前教育・保育の充実を図るために協議しており、認定こども園についても議論をしている。今後のあり方については、検討会において方針が出される予定である。

人口問題

人口減少を食い止めるための施策を実施せよ

リベラル21
樋口 龍馬

議員 本市は、人口減少に歯止めをかける定住促進の取り組みとして、中古住宅などの空き家の有効活用と市内への定住促進を図るためリフォーム補助や家賃補助を行っているが、新しい制度のため申し込みが少ないと聞く。市のホームページへの掲載方法の工夫や県との連携などによる広報が必要であると考えがどうか。

都市整備部長 企業の異動時期などを見据え効果的な期間にトップページへのバナー掲載を検討する。また、4月に県が東京に開設した移住相談センターと連携して事業周知に努める。

議員 港地区は、中心市街地活性化基本計画に位置付けられ高齢化率も高く、共同建替等誘導助成制度（※1）の対象区域にすべきと考える。

※1 近鉄四日市駅周辺の中心市街地において良好な街づくりを誘導することを目的に高層の建築物を整備することに対する助成制度
※2 列車の種別に応じて警報開始地点を変え、踏切待ち時間の解消を図るシステム

都市整備部長 都市計画マスタープランでは、近鉄・JR四日市駅周辺の中心市街地などを都市居住を促進する地域に位置付けている。今後、容積率の見直しや共同建替等誘導助成制度の対象区域拡大を検討する。

議員 人口の市外流出を止めるには、利便性の向上が必要である。JR四日市駅周辺の踏切は、遮断時間が長くJR関西線東側の人口流出問題の一因と考える。遮断時間の短縮に向け、賢い踏切（※2）の導入や計画的な貨物の入れ替えの提案など、積極的に取り組むべきと考える。

都市整備部長 JRも参画している交通戦略協議会で、積極的にアイデアを出し検討するとともに、県にも協力を要請していく。

地場産業

長寿化策に地場産品を活用せよ

リベラル21
村山 繁生

議員 お茶にはカテキンなどの有効成分が多く含まれており、ペットボトルより急須で淹れたお茶にはさらに多くの効果があるというデータも出ている。本市の地場産品であるかぶせ茶と萬古焼の急須を活用し、健康寿命の長寿化策として全国に発信してはどうか。

商工農水部長 お茶と焼き物、両方の主要産地である特徴を活かし、急須でお茶を飲もうというキャッチコピーを使った情報発信をするなど、お茶と萬古焼をセットにしてPRに努めているが、健康効果をはじめとする効用も効果的に発信し、地域の魅力向上に努めていきたい。

議員 健康福祉部は健康寿命を延ばすための取り組みを行っているが、地場産品とマッチ

ングした施策についてどのように考えているのか。

健康福祉部長 地元の食材や地場産品を活用することは、食への楽しさや豊かさを実感できる食育の取り組みにおいても重要であり、今後も各部局と連携して取り組んでいきたい。

議員 本市には、多くの地場産品があり、それらを守り育て、発展させる責務がある。例えば多治見市の美濃焼を使おう条例など、自治体が地場産品を支援している。本市も地場産品の活用促進条例などを制定してはどうか。

商工農水部長 地場産品を使うユニークな条例での情報発信は、効果的と考える。今年度検討している観光施策とシティプロモーションに関する条例の策定の中で、検討していきたい。

介護保険制度

市民が安心してくらせる社会を構築せよ



日本共産党
太田 紀子

議員 社会保障費が増加するなか、限られた財源を有効に活用し、安心して健康に暮らせる社会を構築していくべきであると考え。平成27年4月に改正された介護保険制度では、要支援者の訪問介護・通所介護が、全国一律の介護給付から地域の支援事業として市町村の責任に移行されるが、本市の対応はどうか。

健康福祉部長 平成29年4月実施に向け、必要な条例等の制定やサービスの提供体制の整備などを行い、要支援者をはじめ高齢者が、地域で安心して暮らせるよう準備を進めていきたい。

議員 利用者が、これまで通りのサービスを受け続けられるように、サービスの質の担保を確保すべきと考える。しかし、後期高齢者の増

加により、サービスの質を維持するためには利用者負担の増加などが心配されると考えるが、どうか。また、特別養護老人ホームへの入所待機者も増加すると考えるが、対応はどうか。

健康福祉部長 介護が必要な状態にならないよう介護予防の取り組みをより一層進めるとともに、事業者・市等がそれぞれ知恵や工夫を出し合い、利用しやすい多様なサービスの提供と財政負担の低減の両立を図っていきたい。特別養護老人ホームの入所待機者の解消のために、介護保険料とのバランスを勘案しながらニーズに対応するよう施設整備を進めたい。

議員 住み慣れた地域で安心して暮らすため、サービス内容を充実させることを強く望む。

地方創生

若者の地方定着促進を支援せよ



公明党
荒木 美幸

議員 国は昨年11月に成立した、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための総合戦略を昨年12月に閣議決定した。地方公共団体にも2015年度までに地方版総合戦略の策定が努力義務として課されている。本市においても、人口減少に歯止めをかけるため、地方版総合戦略に合わせて地方人口ビジョンを策定し、詳細に分析を行うこととしているが、現時点で把握している市の人口動態と地方移住の現状はどうか。

政策推進部長 市の人口は平成23年以降増加から減少に転じ、今後は人口減少に入っていくものと思われる。地方移住については、地方はもちろん大阪や名古屋といった大都市圏におい

ても転出超過の傾向が見られ、東京への一極集中が進んでいる状況であり、本市においても2000年頃から転出超過の傾向が現れつつある。

議員 人口減少傾向の現状においては、若者の地方定着促進への取り組みは必要不可欠である。国が示す奨学金を活用した、大学生等の地方定着の促進事業について、地元企業から寄付等を募り、県に基金を設置するという取り組みを本市においても進めてはどうか。

政策推進部長 若者が本市へ就職してもらうことは、直接的に人口増加になるだけでなく、優秀な人材が地元企業の戦力となり、地域経済においても重要である。奨学金を活用した取り組みについては、今後の参考としたい。

子育て支援

あけぼの学園の発達支援センターの移行と医療連携



公明党
伊藤 修一

議員 あけぼの学園（以下、学園）は、平成24年に児童発達支援センターに移行したが、市の要綱や学園のパンフに残る治療保育は発達支援へ、処遇決定は利用契約への移行は、どうか。

こども未来部長 治療保育は大正から昭和にかけての概念であり、改正された児童福祉法や市の条例には児童発達支援を行うとあるため、学園のパンフやホームページ、市の要綱等は順次精査し、発達支援という考え方に改めていく。

議員 本市では児童精神科や小児整形外科の医師が少なく、津市にある県立病院のあすなる学園や草の実リハビリテーションセンター、国立病院機構の三重病院などに通院している。

子どもや保護者の負担軽減と身近な地域で医

療を受ける体制整備は市の課題であり、学園の県地区の社会福祉事業用地への移転に伴う民間医療機関の公募と医療課題の対応はどうか。

こども未来部長 医療機関の誘致審査では、医療法人三愛、四日市消化器病センターに決定され、整形外科での小児の受け入れ、小児看護の専門知識を有する看護師の配置、小児リハビリテーションの実施、ショートステイ対応の小児専用の療養型ベッドの確保等の提案があった。

医療法人は平成29年春の病院開設に向けて提案の実現の準備を行っており、連携の第一歩として学園での児童発達支援と福祉訓練、医療機関での医療訓練との交流を図るなかで、共同で行える事業があれば、実施方法を検討していく。

障害者施策

障害者が安心して生活できる社会を実現せよ



日本共産党
豊田 祥司

議員 障害者相談支援事業は、障害の早期発見や不安の解消などを専門的な見解から必要な支援を素早く提供するための重要な役割がある。本市の相談支援事業の実施状況はどうか。

健康福祉部長 本市では、障害のある方などから相談を受ける事業所が13カ所ある。そして、県の事業としてより専門性の高い相談支援を行う事業がある。また、各地域の在宅介護支援センターで相談が受けられるよう、順次取り組みを進めており、専門性が問われる場合は事業所同士が連携し合いながら支援を実施している。

議員 福祉サービス利用者のニーズに的確に対応するためには、居宅介護、短期入所、生活介護等の居宅支援や入所施設、グループホーム等の拠点支援の拡大が必要と考えるがどうか。

健康福祉部長 第4期四日市市障害福祉計画の進捗を踏まえ、サービス提供体制の確保に努めるとともに、相談支援体制の充実を図り、個々の状況に即した支援に取り組んでいく。

議員 強度行動障害(※)には、専門的な知識

※ 自傷行為や突発的行動など、日常生活に影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で引き起こされ、特別に配慮された支援が必要となる重い障害を有する状態

と継続支援が必要である。本市も強度行動障害に対する専門的な人材の育成や、行動援護事業などの支援体制の整備が必要と考えるがどうか。

健康福祉部長 障害特性への認識を深めてもらうための講座開催を通じて、福祉サービスに携わる専門的な人材育成に取り組むとともに、サービス等利用計画に基づく支援体制の充実により、きめ細やかな対応を図っていく。



平成26年度精神保健福祉訪問支援者研修の様子

防災対策

災害に備えタイムラインを策定せよ



公明党
樋口 博己

議員 昨年8月の台風11号の専門家による検証において、タイムライン(※1)を積極的に導入すべきとの提言がされている。本市のタイムライン導入に向けた取り組みはどうか。

危機管理監 タイムラインの導入については、本市も検討したいと考えている。現在、県において三重県版タイムライン(仮称)の策定作業を進めており、県と市のタイムラインに齟齬が生じないように、県から情報を入手しながら策定作業を進めたい。併せて、市民にタイムラインの意義や重要性を理解してもらう必要があるため、周知方法についても検討したい。

議員 地域住民との共通認識が大切であることを理解したうえで、タイムラインの策定に向けた積極的な取り組みを行うよう強く要望する。また、災害に対しては、備蓄についても重要だと考える。市の組織としての備蓄だけでなく、職員個人の備蓄を行うためにも白い小箱(※2)運動の推進を図るべきと考えるがどうか。

総務部長 災害時の備えとして、また、災害

に対する意識保持の面からも白い小箱運動等の取り組みは有用と考える。今後、非常食備蓄等の指導に際しては、職員への案内も検討したい。

市長 職員は、災害発生時に率先して市民の安全、安心を守る立場である。白い小箱を活用するなど、防災意識の向上に努めたい。

議員 職員だけでなく、自治会への紹介など市民への啓発についても要望する。



白い小箱運動(災害用備蓄品)

※1 大規模風水害の発災前から迅速で的確な対応がとれるよう、いつ、誰が、どのように、何をやるのかを明確にした行動計画

※2 災害時の個人用備蓄。白い箱の中には、水や乾パン、携帯トイレ等が収納されている

安全安心

市民とともに防災減災対策を実効性あるものにせよ

政友クラブ
中村 久雄

議員 本市は、地震等の大規模災害時の福祉避難所（※）として老人福祉施設5カ所、障害者施設5カ所、児童福祉施設2カ所と協定を締結しているが、どこに行けばいいのか分からないという声も聞く。現在の協定施設の収容可能人数と、収容可能人数に対する考えはどうか。

健康福祉部長 約660人程度受け入れ可能であり、本市の大規模災害時の避難想定者を収容できると考えている。今後、余裕をもって対応できるよう、入所施設だけでなく通所事業所も福祉避難所としての指定を検討していく。

議員 市は、災害時において一次避難所で障害のある方、介護が必要である方の情報を得て、福祉避難所につなげる仕組みだが、在宅の要介

※ 介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、要介護者に配慮したバリアフリー化が図られた避難所

護者と家族にとって一般の避難所での避難には抵抗があると考ええる。直接、福祉避難所が利用できるようにすべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 福祉避難所へ直接避難すれば、より迅速な対応が可能で利用者の負担も少ないが、一部の福祉避難所に殺到し混乱を招く恐れもある。現在の方法が最も有効と考えるが、今後、他自治体の先進事例も参考に研究していく。

議員 市民の安全安心につながる協定や覚書が、災害時に実際に機能するのか不安である。平時から要介護者等が事業所の利用を通して災害時の対応を考えてもらうことや行政が事業者とよく協議しておくことで、本市の防災減災対策を実効性のあるものにしなければならない。

中核市

中核市移行など、本市の問題の解決を問う

政友クラブ
伊藤 嗣也

議員 県が産業廃棄物行政を所管していた時代に発生した産業廃棄物不法投棄問題を解決する経費を、本市が負担するのは理解できない。ダイワテクノ事案（※1）のような不法投棄事案を解決するために取り組みが行われているが、効果は上がっていない状況である。本市が中核市になれば不法投棄物は早期に撤去されるのか。

環境部長 中核市に移行した際には、土地所有者に対し、不法投棄物を早期に撤去するよう厳しく粘り強く指導していきたい。

議員 内山事案（※2）の地下水は川島町の市有地で湧き水となって地上に出るが、市として水質調査や汚染された土の持ち込みなどの調査を行っているのか。また、ダイワテクノ事案の

※1 鹿化川支流沿いの斜面に産業廃棄物が不法投棄されたもの

※2 内山町の産業廃棄物最終処分場で、許可面積・容量を超える処分及び許可品目以外の廃棄物の処分が行われたもの

不法投棄地を無償で市へ提供してもらい、この土地と併せて水源の森として整備してはどうか。

政策推進部長 市有地の水質調査は行っていないが、土の持ち込みについては確認する。水源の森の整備は、鹿化川の水質を良くするための一つの提案として受け止める。

議員 近鉄湯の山線は合理化が進み、駅はほとんど無人となり、列車はワンマン運転である。公共交通の危機に直面していると考えますが、利用者を増やすための対策を行っているのか。

都市整備部長 駅周辺の歩道整備などできることから進め鉄道利用者を増やしていきたい。

議員 一刻の猶予も許されないとの危機感を持ち、利用者を増やす施策の実施を強く望む。

十四川水害訴訟

過失事故でも謝罪や責任を償わない薄情な田中市長

政友クラブ
小川 政人

議員 私の目的は訴訟により達成している。ポンプ場の操作に善管注意義務違反があったと裁判所が認めているからである。市は、業務の受託者に善管注意義務違反があり、住民に被害があれば、国家賠償法により損害賠償に應じなければならない。十四川において、ネック箇所である四日市高校から北星高校までを流れた水は海まで流れるのではないのか。

都市整備部長 十四川は潮の影響を受ける感潮河川だが、議員が言うように海まで流れる。

議員 樋門が閉まっていれば、海まで流れない。東海豪雨当日は、ネック箇所よりポンプの能力が低かったため、溢水したのではないのか。

都市整備部長 ポンプの能力は負けている。

議員 当日は、6トンのポンプしか稼働しておらず、ネック箇所を流れた水を排出できずに十四川が溢水した。樋門が開いていれば、樋門の暗渠はネック箇所より水を流せるのではないのか。

都市整備部長 そういうことである。

議員 国家賠償法の第1条では、公務員が過失により損害を与えた場合は、国または公共団体が損害賠償に應じる責任があるとなっている。ポンプ場操作の受託者である生活環境公社の職員が善管注意義務違反により、樋門を開けなかったことは国家賠償法の対象となる。樋門を開けていれば、多くの浸水被害がなくなり、この損害は、市に対して請求することができる。

政策判断

市民が納得できる政策判断により事業を行え



政友クラブ
川村 幸康

議員 本市はジャスコA館跡地に建設されるマンションの1階部分を買取り、情報発信拠点とする計画を進めているが、このような、総合計画や推進計画にない事業はどのような判断で実施が決定されるのか。

政策推進部長 本件は総合計画の基本的政策に基づき立案している。推進計画にない事業は、市民や事業者の意見を聴き具体的に検討し、議会で議論し推進する。本件のような重要課題に速やかに対応すべきものは、議員説明会等で意見を聴き予算案を提出し議決をもって実施する。

議員 本事業は、公民連携の空間を得る手段であって、実際に何を目的とし何をしたいのかわからない。庁内に異論反論のある中であまりにも急ぎ過ぎであり、再考すべきである。

市長 拠点の活用方法については、議会や市民の声を聞き、十分な柔軟性を持って臨みたい。

議員 買取るということは、市の財産になるということである。事業の成果が得られなかった場合、売却・転用等ができるようリスク分

散が必要と考えるがどうか。

藤井副市長 施主側も、まちづくりに関与するというメリットを認識し協議に臨んでいただいており、公民連携により十分な成果を出す可能性は高いものと確信している。

議員 公民連携は否定しないが抽象的な説明ばかりである。将来、この投資は価値があったと市民が納得できるよう十分検討すべきである。



マンション建設が進むジャスコA館跡地

防災対策

検証結果から避難判断基準等を早期に見直せ



新風創志会
早川 新平

議員 昨年8月の台風11号では、市内全域に避難指示が発令され、災害情報の周知や指定避難所開設の課題が浮き彫りとなった。これらの課題を踏まえ、今後の対応策を明らかにするための検証が行われたが、検証結果を受けたその後の本市の対応状況および避難勧告等の判断・伝達マニュアル（以下、マニュアル）（※）の見直しについて、その進捗状況はどうか。

危機管理監 台風11号の対応で課題として抽出された内容を、避難判断と広報、避難所開設と運営、災害対策本部運営、自主防災組織の活動、防災関係機関との連携の5項目に分類し、それぞれの対応策を整理した。また、マニュアルに特別警報発令時の対応についての定めを追記したほか、情報伝達方法や避難判断基準についても見直しを行い、早急に対応していきたい。

議員 特別警報発令時の情報伝達方法や避難判断基準の見直しは、いつまでに行うのか。

危機管理監 周辺市町とも連携しながら実態を調査し、できる限り早く整備を行いたい。

議員 津市では県内で初めて、水防法で水位の計測などが義務付けられていない中小規模の河川を対象に、避難勧告基準を定めた防災マニュアルを作成した。本市においても、中小河川等の避難勧告等の判断基準を定めてはどうか。

危機管理監 浸水が起こる可能性の有無を含め、避難が必要な地域や予測方法等について、関係部署と研究を行っていきたい。



避難勧告などの発令基準となる水位の印（津市危機管理部提供）

※ 風水害の軽減を目的に本市における避難勧告等に関する情報の提供についてまとめたもの

事業所税

中小企業を苦しめる事業所税について問う

新風創志会
平野 貴之

議員 事業所税によって得られた財源により、市街地の事業所をコンパクト化し、空いた敷地を整備し有効利用することを支援してはどうか。

商工農水部長 事業所のコンパクト化は、事業者自身が行うことであり難しいと考える。

議員 事業者の中には、コンパクト化する体力自体がないところが多く、さらに事業所税により苦しんでいる状況である。そういった事業者が強い体質になるような支援・振興策を図るべきと考える。また、事業所税は、県内では本市のみに課せられている税であり、本市の企業の中には市外への事業所移転を検討している所もあると聞いている。さらに、本市が新たな事業所設置候補から外されるといふ弊害に対して、

※主要国首脳会議

どのように対応していくのか。

商工農水部長 本市では、事業所の99%を中小企業が占めており、それぞれ特色を生かした事業活動を行い、地域経済の安定や住民の生活向上に寄与する極めて重要な存在である。そのため、本市では中小企業の振興策として、生産設備の増強、省エネルギー設備の導入支援、海外で開催される展示会・商談会などに出展される場合の支援などの取り組みを行っている。

議員 来年、志摩市で開催されるサミット(※)は、地場産品など本市の魅力のアピールするまたとない大きなチャンスである。本市の企業にとっても世界へと活動の範囲が広げられるような有意義なものになるよう要望する。

子育て支援

子どもと子育てにやさしいまち四日市を目指せ

新風創志会
谷口 周司

議員 本市が、子育て世代から要望の多かった、子ども医療費の助成拡大に取り組んだことは素晴らしいと考えるが、厳しい社会情勢の中で一生懸命子育てに励む家庭が、さらにその恩恵を肌で感じることができるよう、子ども医療費の窓口負担無料化を早期に実施できないのか。

こども未来部長 窓口負担無料化を実施するためには県内全市町が同時に導入する必要がある。他の市町と連携をとりながら調査・検討を進め、県主導のもとで広域調整を行い、県下一斉に実施できるよう継続して働きかけたい。

議員 子どもに対するインフルエンザ予防接種料金の一部助成については、近隣市でも実施されており、子育て世代の負担を考えると、本

市でも実施が必要と考えるが、どうか。

こども未来部長 インフルエンザ予防接種は、接種した個人と家族や所属する集団での流行の阻止を目的に実施するものであり、公費助成を行うものに該当しないと考えている。

議員 病児・病後児保育の充実は、病気の子どもに必要な看護、保育などの環境を提供することや働きながら子どもを育てる人への支援という重要な役割を果たすものとする。現在、本市の病児・病後児保育室は、カンガールの1カ所であり、利用者数は年々増加している。病児保育室の設置数は適切と考えているのか。

こども未来部長 医療機関等と意見交換を行い、早期に1カ所増設できるよう取り組みたい。

中学校新設

(仮称)大矢知中学校を新設し教育課題を解決せよ

新風創志会
荻須 智之

議員 大矢知地区には中学校がなく生徒が4つの地区に分かれて通学している課題や、生徒数が多い大矢知興譲小学校(以下、興譲小学校)と朝明中学校の学校施設の不足を解決するための、(仮称)大矢知中学校(以下、大矢知中学校)の建設計画は、なぜ中断しているのか。

教育長 少子化の流れの中で学校数を増やすこと、周辺中学校に与える影響が大きいことなどの理由で事業予算が認められず中断している。

議員 大矢知地区は、今後も交通の便が良くなり人口が増えると考えられ、少子化が進んでいるとは言えない。興譲小学校は、敷地が狭く体育館とプールも離れているなど施設面の条件が悪く、朝明中学校も将来収容しきれなくなる。

基本的な権に照らし早急に是正すべきである。

教育長 教育環境は、本来平等であるべきだが規模や施設の状況には相違がある。一度に全ての課題を解決するのは困難だが、学習環境の改善に向け今後も適正化への取り組みに努める。

議員 大矢知中学校建設中止となれば、中学校建設を念頭に複合ごみ処理施設に快く土地を提供した地権者や地元住民にどう対応するのか。

教育長 大矢知地区の教育課題は解決されておらず、解決に向けた方策の検討を行っている。

議員 大矢知地区に中学校は必要と考えるか。

教育長 中学校の立地は有効な方法と考える。

議員 連携型小中一貫校のモデル校として早期に開校し、連携効果を引き出すよう要望する。

多文化共生

地域の現状を把握し多文化共生を推進せよ



新風創志会
石川 善己

議員 多文化共生活動に関わる地域の意見や多文化共生推進会議を傍聴する中で、行政は地域の質問や疑問に的確な回答ができていないと感じる。本市の考える多文化共生と地域の活動に大きな乖離があると思うがどうか。

市民文化部長 多文化共生は課題が多岐に渡り内容も複雑であり、一定の成果を得るには時間を要し、対応状況が見えにくい。できることから取り組み、実績を地域へ示しているが、今後も地域や関係機関等と意見交換を行い、理解と協力が得られるよう取り組んでいく。

議員 四日市市多文化共生推進プラン（以下、プラン）は、平成22年5月に策定された当時と比べ、社会情勢や共生の考え方も変化してきて

いる。検証をし、現状に合ったプランに修正・改善することが急務であると思うがどうか。

市民文化部長 本市の外国人市民の状況に変化が生じ、取り組み内容や手法の充実を図っていることから、プラン見直しの必要がある。基本的な考え方や有効な方策については継続性を図りながら、近年の社会情勢や新たな取り組みの方向性を踏まえ、現状の施策と合うように、できることから随時見直しを図っていきたい。

議員 少子高齢化が進む中、自治体間競争で生き残るために、外国人を対象とした目線ではなく、地域存続や少子高齢化対策のための多文化共生という観点からも、企業や地域との連携も重視し、幅広い取り組みを行うよう提言する。

教育問題

市民の声を聴き教育問題に対応せよ



市民会議
小林 博次

議員 国は、小・中一貫教育について、子供の成長に応じた柔軟な教育システム等を構築するとしており、教育課程特例校制度の創設などの取り組みを行っている。本市の対応はどうか。

教育長 平成18年度から全中学校区で施設分離型小中一貫教育の学びの一体化（※1）に取り組み、一貫性・系統性ある教育を推進している。

議員 小学校から中学校に進学すると不登校の生徒数などが増加する。児童生徒は、苦痛を感じており、小中一貫教育なら年齢に応じた仕組みで対応でき、苦痛が取り除けると考える。

教育長 中一ギャップ（※2）には、小中連携シートを作り円滑に中学校に進学できるよう努めており、今後も途切れない支援を推進する。

※1 各中学校区の幼稚園・保育園、小・中学校が連携して教育にあたる取り組み

※2 小学校から中学校への進学時に、学習内容や生活リズムの変化になじめず、いじめの増加、不登校等がおこる現象

※3 計画期間は、平成29年度から平成32年度

議員 笹川通りは交通量が多く、笹川中学校の生徒は交差点を横断するときに危険を伴う。横断歩道橋を設置すべきと思うがどうか。

教育長 都市整備部や三重県公安委員会などと調整が必要であり、検討課題としたい。

議員 小中学校の普通教室のエアコン整備は、今後どのようなスケジュールで行われるのか。

教育長 第3次推進計画期間内（※3）に整備の位置付けを図るとしている。発注や維持管理の方法、予算の平準化など課題もあるが、整備方針を平成28年度の早い段階で議会に提示する。

議員 7月の教室は蒸し風呂状態で、熱中症の症状が出る生徒もいると聞いている。一日も早くエアコン整備を完了するよう強く要望する。

一般質問をした議員と項目

（質問順）

- 藤田 真信 ◆環境に優しいまち四日市を目指して～新総合ごみ処理施設の安全性と環境負荷抑制について 等 ◆人に優しいまち四日市を目指して～生活困窮者自立支援法の施行に伴う本市の取り組みと貧困の連鎖対策について 等 ◆将来世代に優しいまち四日市を目指して～財政の健全化について 等
- 森 智広 ◆保育要件緩和による待機児童急増にどう対応するか ◆上下水道局の危機対応について ◆「中核市移行」から本市の財政方針を考える（なぜ中核市移行か、中核市移行スケジュール、財政的視点から見た中核市移行）
- 樋口 龍馬 ◆人口増加大作戦～人口減少を食い止める！～（定住促進のすゝめ、他市町流出を阻止せよ！）
- 村山 繁生 ◆健康寿命長寿化と地場産業 ◆事業所税について ◆行政区と通学区の柔軟性
- 竹野 兼主 ◆住んでみたい街・住み続けたい街 part 1（公共交通について） ◆博物館・四日市公害と環境未来館・プラネタリウムについて ◆四日市市シティセールスについて
- 太田 紀子 ◆介護保険法改正について ◆市営住宅の今後と空き家について
- 豊田 祥司 ◆障害者地域福祉施策について（社会福祉法に基づき四日市市の責務として、障がい者サービスの充実、強化について、強度行動障がいのある方たちの福祉サービスの充実、強化について）
- 荒木 美幸 ◆「地方創生」の実現に向けて（「四日市市版総合戦略」の方向性と進捗、若者の地方定着の促進について、希望をかなえる子育て支援について）
- 樋口 博己 災害に強いまち四日市を目指して ◆四日市版「国土強靱化地域計画」策定について ◆防災・減災に向けて（タイムライン〈事前行動計画〉、大規模施設の耐震化、平成12年以前<耐震基準改正>の木造住宅耐震化、道路路面下の

伊藤 修一	◆児童発達支援センター・あけぼの学園と途切れのない支援について
中村 久雄	◆市民とともに築く安全安心なまちづくり～四日市が締結する協定を考える～
川村 幸康	◆市の政策判断と考え方について
伊藤 嗣也	◆行方不明の中核市移行と公共交通（中核市移行は、市民を幸せにするのか、公共交通の危機への手立てを打っているのか）
小川 政人	◆十四日水害被害問題で公務員の説明責任を果たさず、部下や学問を裏切り市民を偽り続けた塚田博副市長は上下水道事業管理者当時の報酬を返還すべきでないのか？
平野 貴之	◆学童保育について（学童保育の公設化について、小学校余裕教室の利用促進について、待機児童について）◆事業所税について（事業所税を巡る措置・対応などについて、地元企業の転出を防止する対策）◆国際交流事業について（市民レベルの国際交流について、二提携都市以外との国際交流展開について）
谷口 周司	◆準用河川朝明新川改修計画について ◆郊外住宅団地の再生政策について（四日市市の住み替え支援事業、空き家バンク制度）◆子育て世代に勇気と活力を！！（子ども医療費助成中学生まで拡大に伴い窓口負担ゼロについて、子どもに対するインフルエンザ予防接種料金の一部助成について、病児・病後児保育事業について）
荻須 智之	◆（仮称）大矢知中学校建設について ◆三重国体のジュニア強化事業について
石川 善己	◆多文化共生について
早川 新平	◆避難勧告等の判断伝達マニュアルについて ◆住吉運河の防災対策の進捗状況は
小林 博次	◆少子、高齢、人口減少社会に対応した仕組みづくり（地域包括ケアシステムと介護について、市民協働促進条例の施行について、空き家対策、空き地対策について、買い物難民対策について）◆教育問題について（小、中学校の9年制について、横断歩道橋の取り付けについて、教室の冷暖房について）◆観光資源について（思案橋について）

8月定例月議会の予定 （日程は都合により変更する場合があります）

8/31(月) 初日	午前10時	29(火) 決算常任委員会全体会(予備日)	
9/4(金) 一般質問	午前10時	30(水) 予算常任委員会全体会	午前10時
7(月) 一般質問	午前10時	10/1(木) 予算常任委員会全体会(予備日)	
8(火) 一般質問	午前10時	6(火) 最終日(委員長報告・採決)	午後1時
9(水) 一般質問・追加議案説明・ 質疑・委員会付託	午前10時	8(木) 議会報告会(総務、教育民生)	午後6時30分
10(木) 各常任委員会/予算、決算各分科会	午前10時	9(金) 議会報告会(産業生活、都市・環境)	午後6時30分
11(金) 各常任委員会/予算、決算各分科会	午前10時		
14(月) 各常任委員会/予算、決算各分科会	午前10時		
15(火) 各常任委員会/予算、決算各分科会(予備日)	午前10時		
24(木) 決算常任委員会全体会	午前10時		
25(金) 決算常任委員会全体会	午前10時		
28(月) 決算常任委員会全体会	午前10時		

※すでに終了している委員会は、9/15、29、10/1は開催しません。
 ※一般質問の模様をCTY122ch（サブチャンネル）で放送する予定です。
 ※本会議の模様は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。
 ※各常任委員会の模様はUstreamで生中継し、YouTubeで録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

8月定例月議会の議会報告会の予定

8月定例月議会の議会報告会を10月8日、9日に開催します（詳細は下記参照）。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※ シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。
 ※ 頂戴するご意見は口頭によるものを基本とします。

第1部：議会報告会		第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）		
日時	平成27年10月8日(木) 18:30～20:45		平成27年10月9日(金) 18:30～20:45	
常任委員会	総務	教育民生	産業生活	都市・環境
会場	常磐地区市民センター 2階大会議室	日永地区市民センター 2階大会議室	総合会館 7階第1研修室	富洲原地区市民センター 2階大会議室
	城西町8-11	日永西三丁目2-18	諏訪町2-2	富洲原町31-46
所管事項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	教育、子ども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など

※ 全会場、手話通訳いたします（事前予約は不要です）。 ※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。
 ※ 産業生活常任委員会（総合会館）に参加ご希望で、お車でご越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。

平成27年2月定例月議会の議会報告会の概要

平成27年2月定例月議会の議会報告会を、平成27年3月24日、25日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの2月定例月議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、次回以降の議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成27年3月24日(火) 18:30～20:45		平成27年3月25日(水) 18:30～20:45	
常任委員会	教育民生	都市・環境	総務	産業生活
会場	防災教育センター (北消防署併設) 2階防災センター	内部地区市民センター 本館1階会議室	総合会館 8階第4会議室	橋北地区市民センター 2階会議室
シティ・ミーティング テーマ	○高齢者の健康福祉 について	○公共交通について	○防災対策について	○中心市街地活性化 について
参加人数	13人	27人	6人	14人

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

議会報告会、シティ・ミーティングでは、市民の方から議会報告に関することや、シティ・ミーティングのテーマに沿って自由にご意見をいただき、意見交換を行っています。各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。

総務常任委員会

- 今後整備される総合防災拠点について、整備箇所が寺方町及び曾井町地内とのことだが、選定の理由は何か。
⇒委員）高速道路に近く、高台であるという立地に加え、ヘリでの物資の受入れが可能な場所として当該整備箇所が選定されたものと捉えている。
- 県が整備する北勢地域の広域防災拠点と、本市の整備する総合防災拠点が整備されることにより、同機能を持つ拠点が二重に整備されることとなるが、そのような観点で県と調整は行わなかったのか。
⇒委員）県の広域防災拠点は本市だけではなく県内北勢地域を対象としており、本市が整備する総合防災拠点は本市のみを対象としているが、有事の際には二重の安全性を担保できることとなり、より市民の安全、安心につながるものと考えている。
- 津波避難マップについて、海拔5mの地点を結んだ津波避難目標ラインが示されているが、本市においてはコンビナートが沿岸部にあることから火災の危険性も高く、海拔5m地域への避難では十分でないことも考えられるため、例えば第二避難目標ラインを定めるなどの検討が必要ではないか。
⇒委員）津波避難マップは専門家の意見を聞いて作成しており、津波単独の災害であれば問題ないと捉えているが、指摘のような二次災害について、どこまでこのマップに情報を落とし込めるのかということは、今後検討していかなければならないと考えている。

教育民生常任委員会

- 要介護認定について、家族が認定申請を行い認定を受けるまでに3カ月を要した。認定されるまでの期間に症状が急に進行すると、介護サービスが受けられない状態も想定されるため、日数短縮に向けた改善を願う。

⇒委員) 指摘のように、人員体制の問題等により、少し前までは認定までの日数が相当かかっていたが、現在少しずつ改善されてきており、今後も継続して認定業務の進捗管理に努める必要がある。急を要する高齢者に対しては、ケアマネジャーや介護事業所との連携を図ることで柔軟な対応も考えられるが、恒常的な日数短縮に向けた取り組みについて、議会としても注視していく。

○地域にデイサービス施設が増えたことにより、地域で暮らす元気な高齢者の多くがデイサービスへ通うため、日中、地域に仲間がいないという高齢者の意見を聞いたことがある。地域社会の中で元気な高齢者の活力が生かせる場所も必要である。

⇒委員) 地区社会福祉協議会の組織を活性化し、地域での福祉活動に積極的に取り組んでもらうことも1つの方策である。地域住民で方向性を見だし、担当部局と連携して地域活動の取り組みを進めてほしい。

⇒委員) 近所での高齢者の活動を通じた集いの場をつくることで高齢者間のつながりが生まれる。地域でのさまざまな活動があることを知らずに、デイサービスを利用する高齢者も多いと考えるため、行政による取り組みだけでなく、地域社会での声掛けが大切である。

⇒委員) 近年、元気な高齢者が地域活動に参加しない傾向にあることを心配している。地域でのつながりを広げる取り組みが重要である。

産業生活常任委員会

○国の地方創生のプログラムはどのような形で地域に反映されているのか。

⇒委員) 市では、国の緊急経済対策を利用し、プレミアム付商品券発行事業を実施する。これは、商品券に20%のプレミアム率をつけて販売するもので、7月から販売を開始し、半年間の利用を予定している。現金交付であれば貯蓄に回る可能性が高いため、商品券という形で用意したものである。

⇒委員) 他にも経済対策として、国からは地方創生に係る具体的な計画を策定することを求められている。より四日市の特性を生かした計画の策定が必要となり、今年1年をかけて具体的な中身を詰めていくことになるため、議会としてもより四日市らしさを出せるような提案をしていきたいと考えている。

○JR四日市駅のバリアフリー化工事が完成し、市立博物館もリニューアルした。4月からは近鉄内部・八王子線が、四日市あすなろう鉄道に移行するが、これらを連携させて中心市街地の活性化につなげていく必要があると考える。現在駅前商店街のほとんどを飲食店が占めており、中心市街地活性化を図るためには、商業的な規制をすることも必要ではないか。

⇒委員) 現在、駅前商店街のほとんどが飲食店になってしまったのは事実であるが、出店の規制をするほど新しい店舗の呼び込みが困難になるという課題がある。四日市市としてどのようなまちづくりをするのかという方針を根本に据え、空き店舗の活用支援等を考えていく必要がある。また、四日市市総合計画において、平成32年度までに、新しい図書館の構想を策定するとされているため、行政の持つ情報を共有し、市民に参画してもらうことが中心市街地活性化に向けて重要であると考えている。

⇒委員) 近鉄内部・八王子線が四日市あすなろう鉄道へ移行するに当たり、市において駅前広場の整備が行われるが、路線バス等の公共交通機関と連携を図ることで、利用促進を図ることができると考える。また、近鉄四日市駅の内部・八王子線乗り場前に車の退避場を整備したが、送迎者が待ち時間に周辺の商店等を利用することで、駅前の活性化につながるのではないかと考える。

都市・環境常任委員会

○内部・八王子線の存続に感謝する。しかし、存続しても乗らないと廃線することになる。行政がまちづくりの一環として、公共交通の利用促進のために沿線の宅地開発を進めるなど効果的な土地利用を行うべきである。今後、高齢者が増え、バスと電車の重要性が増してくるという状況において、公共交通の存続は大きな課題である。内部駅までバスを走らせ、人を寄せ、利用者増を図るということも必要である。また、現状として内部駅はキスアンドライドの乗客も多く、駅前広場にはある程度広い土地の確保が必要だと考える。内部・八王子線を利用することで国道1号の渋滞も緩和される。公共交通を利用しやすいまちづくりを目指し、行政と議会が一体となって取り組みを進めてほしい。

⇒委員) 同様に考える。行政の役割としては、駅周辺の開発が促進されるよう規制緩和を行うことが重要と考えている。また、公共交通への税金投入については、ニーズがあるからよいということではなく、その利用状況や採算については議会として監視し続けていくことが必要である。なお、周辺住民として、できる限り公共交通を利用するという意識が必要である。

○条例改正により、ディスポーザ排水処理システムを設置しなければならないのか。

⇒委員) この条例改正により設置が義務付けられるというのではなく、個人の判断で設置するものである。この条例改正では認証方法が変更されるものである。

人事案件

●教育長

葛西 文雄（新任） 住所：桜町

●固定資産評価審査委員会委員

山下 淳（再任） 住所：赤堀南町

市議会会議規則の一部改正について

女性議員が活躍できる環境を整備して、議会を活性化し、より良い住民サービスを実現するため、四日市市議会会議規則において出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けるため、四日市市議会会議規則の一部を改正しました。

四日市大学での講義

7月3日に、四日市大学総合政策学部の公開講座「地方議会論2015」が開催され、本市議会からは議長が講師として出席し、市議会の取り組みなどについて講義を行いました。



市議会モニターの委嘱式・研修会

平成27年度の市議会モニター(48人)への委嘱式を7月14日に行いました。

モニターには、市議会の運営に関する意見、提言などをお願いしています。

また、委嘱式終了後に、議会運営等に関する研修会を開催しました。



あとがき

今後の編集の参考とするため、「四日市市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎加納 康樹 ○諸岡 覚 荒木 美幸
笹岡秀太郎 谷口 周司 土井 数馬
豊田 祥司 樋口 龍馬

議員説明会を開催

5月22日に、ジャスコA館跡地に関する公民連携による中心市街地活性化事業の検討・協議について、行政側から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

各定例月議会における議案に対するご意見の募集について

重要な議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。6月定例月議会で実施した主なご意見の概要は、次のとおりです。いただいた意見は全て市議会ホームページに掲載しています。

- ◆動産の取得 - 消防救急デジタル無線(移動局) - (議案第11号) 4件
〈意見〉賛成。デジタル化して、低消費電力、安定、通話、品質など向上される。アナログ無線帯は使われなくなるから。
- ◆桜運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正(議案第5号)及び運動施設一般経費(債務負担行為)(補正予算) 2件
〈意見〉広報に載せるだけでは周知されにくい。三滝公園内にコートの利用についての案内を出してはどうか。
- ◆住宅リフォーム補助事業(補正予算) 4件
〈意見〉本来は、経済対策のためのもので、最近少しずつだが景気も向上しつつあり、予算額を減額してはどうか。
- ◆動産の取得 - 内部・八王子線 鉄道車両(T車) - (議案第10号) 8件
〈意見〉今回の新車両の導入は将来を感じさせることもあり賛成である。今後導入される車両ではロングシートも考慮してほしい。狭くなるという意見もあるが、狭さを感じる車両があることも魅力の一つと考える。

8月定例月議会については、8月25日(火)に市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)に議案および議案資料を掲載し、9月7日(月)までご意見を募集する予定です。皆さんからのご意見をお待ちしています。

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

メールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp
ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>

「よっかいち市議会だより」は、再生紙と環境にやさしいペジフルインキを使用しています。